

### 2019年2月に推薦書の再提出を目指すことに合意！

沖縄県北部（やんばる地域）を含む『奄美大島、徳之島、沖縄県北部及び西表島世界自然遺産候補地』は、2018年の世界遺産委員会で審査を受ける予定でしたが、審査前の6月、推薦を一旦取り下げることとなりました。推薦書の取り下げは、5月に示された国際自然保護連合（IUCN）の評価報告書で、本候補地が「記載延期」と勧告されたことを受けたものです（→中面参照）。

しかし、関係行政機関が集う『地域連絡会議』（6月27日開催）において、2019年2月に推薦書の再提出を目指して、関係地域が一丸となって取り組んでいくことが合意され、再推薦に向け動き出しました。

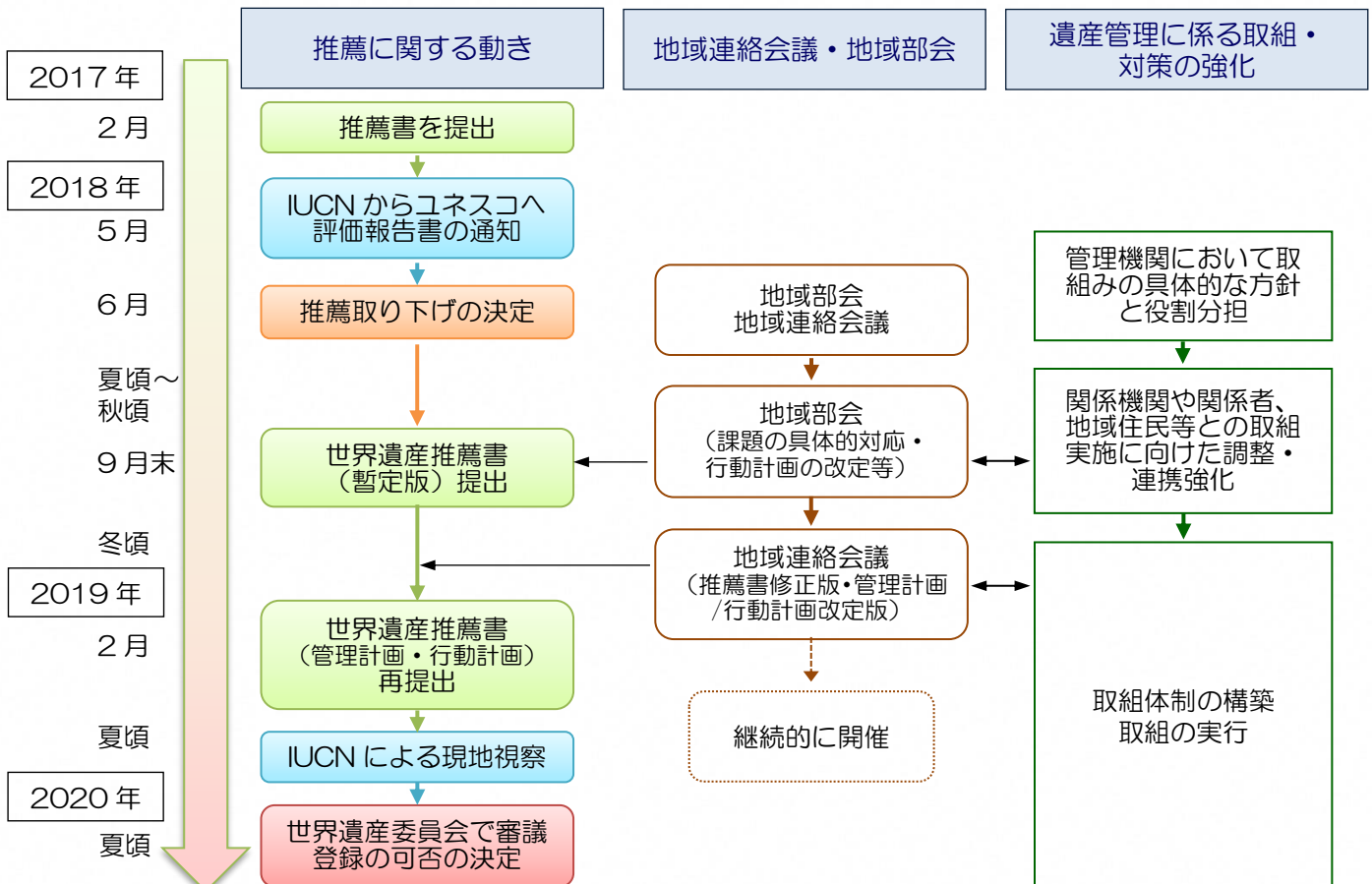


地域連絡会議（奄美大島にて開催）の様子

#### <3村長の主な意見>

- ・地域の関心も高まっており、最速のスケジュールで再推薦を進めて欲しい
- ・世界遺産登録に向け、外来種対策への取組など、地域内で協力体制ができており、よい変化である。
- ・世界遺産に関する管理体制の強化を強く希望する

### 今後のスケジュール（最短で推薦書を再提出する場合）



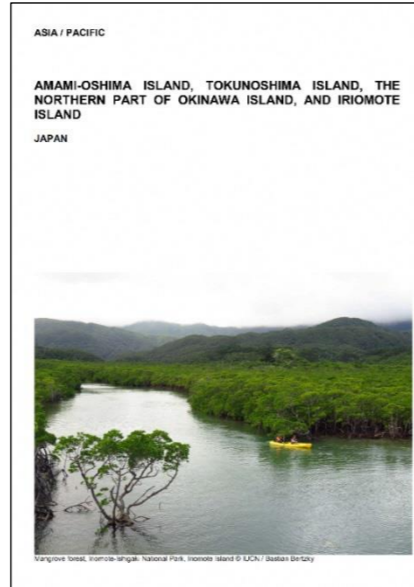
登録後も地域の課題解決に向け、必要な取組を検討し、継続的に管理を実施

## IUCN の評価報告書に記載された勧告等の内容と対応方針

前ページの通り、IUCN\*の評価報告書では、『奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島』は、残念ながら、4段階の上から3番目の「記載延期」という勧告を受けました（下表）。

この勧告に対しては、「より綿密な調査や推薦書の本質的な改定」が求められていることから、今後は、本ページに示した個々の勧告・指摘事項に対して、具体的な対応方針を検討していくこととなります。

勧告の4パターン	内容
記載	世界遺産一覧表に記載するもの
情報照会	追加情報の提出を求めた上で、次回以降に再審議するもの
記載延期	より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの
不記載	記載にふさわしくないもの



評価報告書該当部分の表紙

\* 国際自然保護連合（IUCN）は、世界遺産委員会に対して専門的な観点から助言を行う諮問機関です。世界自然遺産に推薦された資産について、文献調査や現地調査などを踏まえて、その場所が世界遺産として相応しい地域かを助言する役割を担っています。

## 昨年2月の推薦内容に対する評価

世界遺産として登録されるためには、世界レベルで優れた価値（顕著な普遍的価値）をもつ地域であることをクライテリア（記載基準）に則って示す必要があります。先に提出した推薦書では、『奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島』はクライテリアの「(ix)」と「(x)」に合致すると説明しました。しかしながら、IUCNの評価では、クライテリア (ix) については完全性などの基準を満たしていないと判断されました。一方、クライテリア (x) に関しては、北部訓練場返還地を推薦地へ編入したり、不適切な推薦地域を除いたりすることにより、この基準に合致する可能性があるとの判断が得られました。

クライテリア (記載基準)	IUCN による評価の内容		
	クライテリアへの適合	推薦地の価値	完全性
(ix) 生態系／生物群集及び生態学的／生物学的過程	推薦地はクライテリアには合致しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>大陸島の進化過程の顕著な見本を保護している構成要素を含む</li> </ul>	完全性の要件に合致しない <理由> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産の分断等において、生態学的な持続可能性に重大な懸念があるため。</li> </ul>
(x) 生物多様性と絶滅危惧種	推薦資産は本クライテリアに合致する可能性あり <条件> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部訓練場返還地の関連地域を加える</li> <li>推薦の価値をもたない不適切な構成要素を除去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独特で多様な生物多様性の生息域内保全のために重要な自然生息地を包含</li> <li>絶滅危惧種の種数や割合も多く、固有種数と固有種率も高い</li> <li>世界的な絶滅危惧種の保護のために高いかけがえのなさを示す地域を含む</li> </ul>	多くの修正が必要 <具体的内容> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部訓練場の返還地も推薦地の価値と完全性を大きく追加するもの</li> <li>推薦の価値にも完全性にも貢献しない不適切な小規模な地域を除く</li> </ul>

## IUCN の評価報告書に示された主な勧告・指摘事項と対応方針（案）

IUCN の評価報告書には、推薦地の管理や脅威への対応などの状況を踏まえて、推薦地の自然を将来にわたって守り、その価値を高めていくために実施すべき事項が示されています。IUCN から示されたこれらの勧告や指摘事項にきちんと対応していくことは、世界遺産の登録につながるだけでなく、やんばる地域の自然を将来にわたって適切に守っていくことにも貢献します。主な勧告・指摘事項と対応方針（案）は下記の通りです。

### <主な勧告・指摘事項>

#### 【推薦資産・区域の修正】

- ・クライテリア (x) により焦点を当てることを検討
- ・資産の構成要素の選定や連続性、種の長期的保護の可能性等について再考

#### 【北部訓練場】

- ・沖縄島の北部訓練場返還地を推薦地に統合
- ・北部訓練場の残りの地域を推薦資産の全体的計画や管理に統合するために必要な調整メカニズムをさらに発展

#### 【協働型管理】

- ・土地所有者や利用者の推薦地の戦略的及び日常的な管理への参画

#### 【侵略的外来種対策】

- ・既存の侵略的外来種対策を推薦地の生物多様性に負の影響を与える他のすべての種を対象に拡大すること

#### 【観光管理の実施】

- ・主要な観光地域において、適切な観光管理メカニズムや観光管理施設等、観光開発計画及び訪問者管理計画の実施を迫ること

#### 【モニタリングシステム】

- ・絶滅危惧種の状態・動向、及び人為的影響及び気候変動による影響に焦点を当てた、総合的モニタリングシステムを完成し、採択すること

### <対応方針（案）>

- ・行政及び科学委員会等において、クライテリア及び推薦地と緩衝地域の境界について再度精査を行い、地域と再調整する
- ・沖縄島北部については、辺戸岳、ネクマチチ岳周辺の飛び地の取り扱いを検討する

- ・北部訓練場の返還地をやんばる国立公園に編入し(6月に編入済)、推薦区域境界を修正する  
→次ページ参照
- ・政府間の基本協力合意書に基づき、侵略的外来種駆除や生物種のモニタリングへの協力等、日米間の意見交換を継続する

- ・外来種対策、希少種対策等の個別課題について、関係団体等と連携した普及啓発や活動支援などの取組を強化する
- ・観光客・企業等による資金・労力提供を保全の取組に充当する仕組みを検討する

- ・侵略的外来種の侵入状況を調べて、対策を優先すべき種を選んだうえで、全機関により侵略的外来種の防除事業に取り組む
- ・侵略的外来種の侵入の未然防止やペットなどの適正飼養の徹底などにより、外来種の侵入を水際で防止する対策を検討する

- ・4地域に共通する観光管理の基本的な考え方や利用のゾーニングの概念などを検討し、包括的管理計画に明記することで、4地域共通の指針を示す
- ・やんばる森林ツーリズム推進全体構想に基づく利用ルールや認定ガイド制度の運用を開始し、利用フィールドのモニタリングや観光客への普及啓発を実施する

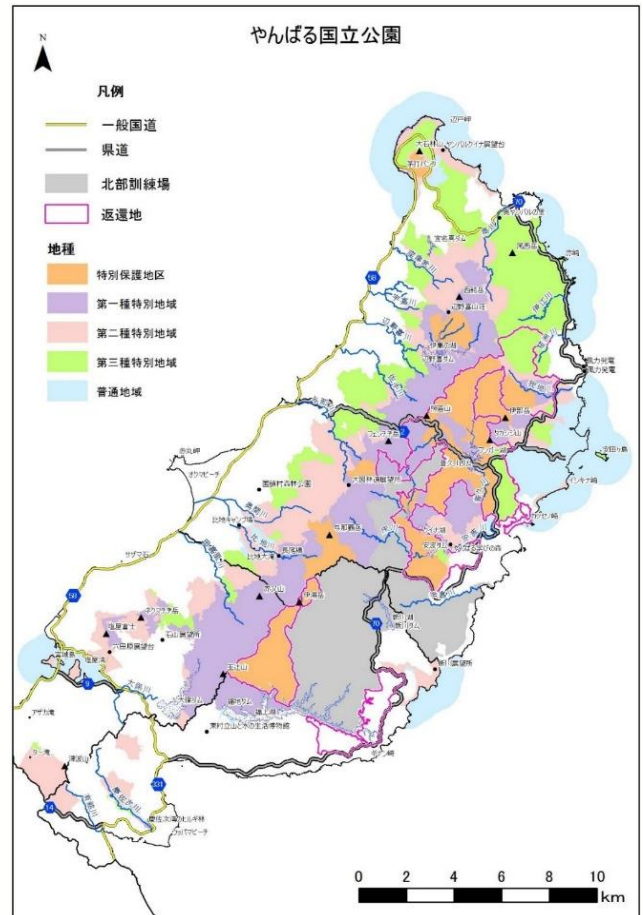
- ・4地域全体でのモニタリング計画を策定し、計画に基づいてモニタリングを実施する
- ・沖縄島北部行動計画に基づき、各事業の進捗状況と目標の達成状況を確認しながら、行動計画の見直し・更新を行い、順応的な管理を継続していく

## やんばる国立公園の公園区域が拡張されました

2018年6月29日、やんばる国立公園の公園区域が拡張されました。拡張された結果、やんばる国立公園の公園面積（陸域）は17,311haとなり、右図のような公園区域となっています。拡張された公園区域は、2016年12月に返還された米軍北部訓練場の大半（約3,700ha）を含んでいます。

北部訓練場の一部が返還された後に実施された自然環境調査の結果、返還地には、亜熱帯照葉樹林や雲霧林、溪流植物群落などが広がり、固有種や遺存固有種などが集中して分布していることが確認されました。加えて、世界自然遺産登録に向け、地元からは返還地の国立公園への早期編入への要望が出されました。このような状況から、返還地の風景や生物多様性を既存の国立公園と一体的な保護管理を行っていくため、返還地の大半が公園区域へと編入されました。

この拡張により、これまで分断されていた特別保護地区や第一種特別地域が連続しました。返還地を含めて推薦することは、IUCNが勧告したことであり、推薦地の価値と完全性を大きく追加することとなります。



## 平成30年度第2回沖縄島北部部会を開催

世界遺産に関する沖縄島北部部会が、9月10日（月）に国頭村民ふれあいセンターにて開催されました。会議では、IUCNの評価結果を共有するとともに、世界遺産への再推薦にあたっての方針や、沖縄島北部行動計画の見直し、行動計画に係る事業進捗状況などについて議論されました。

やんばる地域で進められている取組として、「やんばる型森林ツーリズム」の普及啓発HP『Wonderful Forest』（<https://www.yambaru-mori.jp/>：右下図）が9月1日に公開されたことや、「やんばる3村ルールブック」を作成し、配布していることについて、報告がありました。また、今年度から、やんばる地域の観光管理のマスタープランづくりをスタートすることについて了解されました。

さらに、希少種の密猟・盗採という課題にしっかり対応するため、環境省と沖縄県が連携して、一体的に林道パトロールを行うための調整が進められていることについて、報告されました。

世界遺産への再推薦・登録に向け、やんばる地域における保全・管理の取組が徐々に進められています。



森林ツーリズム HP「Wonderful Forest」のトップページ



沖縄県世界自然遺産推進室 TEL:098-866-2243

大宜味村企画観光課 TEL:0980-44-3007

国頭村世界自然遺産推進室 TEL:0980-41-2101

東村企画観光課 TEL:0980-43-2265